

令和7年度 狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射は毎年1回受けることが義務づけられています。
生後91日以上の子犬を飼い始めた方は、飼い始めてから30日以内に受けてください。

1. 令和6年度狂犬病予防注射については、下記のとおり実施します。

実施日	令和7年4月24日（木）	
会場および時間	伊豆老人福祉館	13:30~13:50
	三宅村役場臨時庁舎（阿古）	14:20~14:40
	坪田福祉会館（旧坪田小学校）	15:10~15:30
費用	予防接種代	3,200円
	注射済票交付手数料	550円

2. 島外で予防注射を受けた方

「予防注射済票」を発行いたしますので、福祉健康課健康係で交付手続きをしてください。（手数料550円）

3. 新規に犬を飼う場合

予防接種を受ける前に、飼い犬の「登録申請」が必要になりますので、福祉健康課健康係で申請してください。（手数料3,000円）

※注射当日に会場で新規登録を行うと、お時間をいただくため、他の来場者のご迷惑になる場合があります。事前に役場へ登録をお願いいたします。

4. 飼い犬の所在地、飼い主、飼い主の住所等に変更があった場合

飼い犬の「登録事項変更届」が必要になりますので、福祉健康課健康係に届け出てください。

5. 飼い犬が死亡した場合

飼い犬の「死亡届」が必要となりますので、福祉健康課健康係に届け出てください。

【問い合わせ先】

三宅村役場 福祉健康課 健康係 ☎04994-5-0911